

会 議 録

会議名	令和5年度第2回京田辺市学校教育審議会
日 時	令和5年9月26日（火）午後6時00分から午後8時00分まで
場 所	京田辺市役所3階305会議室
内 容	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（（仮称）地域別懇談会の実施について） 4 その他
出席者	（委員） 沖田委員（会長）、河村委員（副会長）、村山委員、奥出委員、佐藤委員、片山委員、森本委員、鐘築委員、鳴海委員、島谷委員、浅山委員、浦田委員 （事務局）藤本教育部長、上原教育指導監、櫛田副部長、古谷教育総務室担当課長、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長、吉村教育総務室企画係長、鈴木教育総務室主査、河野教育総務室企画係主任
傍聴者	3人

●議事

- (1) 京田辺市立学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について（（仮称）地域別懇談会の実施について）

《事務局から資料に基づき説明》

委 員： 地域別懇談会は学校教育審議会委員の理解を深めるために開催するものと考えますが、委員個人の意見を問われるような場合はどのように対応すればいいか。

事務局： 参加者に意見を問い、どういう考えをお持ちか聴いていただくことを想定しており、内容にもよりますが参加者から意見を求められるような場合は、一定整理が必要と考える。

委 員： 資料2に審議会のこれまでの取組経過を掲載しているが、先の中間答申の内容と教育委員会の方針決定をまとめたものを掲載し、既定の事柄について示しておいた方がいいのでは。また、現任委員は偏在解消に向け、中長期的な取組を検討していくこととなるが、中長期的とは具体

的にどれ位の期間を指すのか。

事務局： 中間答申等の内容については資料2に追記したいと考える。また、向こう10年という期間で見れば、過大規模となっていく学校が存在しており、その解消を要するという点からすれば中長期とは5年から10年と考えている。

委員： 懇談会では傍聴者に定員を設け、定員を超えれば抽選となっているが、傍聴席には限りがあり、立ち見となる場合があるというような表現に変更できないか。

事務局： 審議会として立ち見での傍聴も受け入れるということによろしいか。

会長： できる限り傍聴を受け入れるということで、表現を修正していいのではないかと思う。

－ 全員了承 －

会長： 次に、懇談会で保護者や地域の方に意見をお伺いする内容について、事前に委員から提出いただいている。当日は、意見を聴く内容を絞った方が円滑な進行を行えると考えている。資料4の内容等についてご質問があれば。

委員： 当日は、参加者がどの立場で意見を発言していただくのか明確にしておいた方がいいのでは。PTA代表としてなのか、1人の保護者としてなのかで発言の意味合いが異なると思う。

会長： 参加者が発言いただく際に、事前に確認を取るという対応ができると思う。

事務局： 資料4のなかで、当日、参加者に特に意見をお聴きしたいという事項があれば報告願いたい。

委員： ④のなかで、学校教育について大事だと思うこと、大事にしていたことは何か は意見を聴いてみたい。

委員： 教育内容をお伺いするよりは、児童生徒数が多い少ないことによって生じる課題等を聴いて、そこから③について重点的に聴くのがいいの

ではと考える。一方で、偏在解消に向けて、望ましい学校像を聴くのはあまり関連性がないのではないか。

会 長： ①と②は内容を絞って意見を聴くということでもいいと思う。

委 員： 地域の方に参加いただくという点を考えれば、②の地域との関わりという点も聴いた方がいいのでは。

委 員： ①の子どもたちの学校について良いと感じること、心配と感じることについては是非お伺いしたい。

会 長： いただいた点をもとに、当日、参加者から意見を伺う内容について事務局と調整を行うこととする。

委 員： 懇談会開催にあたっての前提条件について共通認識をしたい。資料2のなかで、国が示す標準学級数や通学距離について記述があるが、これは「制約条件」として参加者に提示し、その上で意見をもらうという進め方になるのか。

我々が中長期的な取組を審議するための意見を参加者からいただくという前提に立てば、10年先の将来の学校教育を取り巻く環境が大きく変化することも視野に入れ、話をする必要があるのではないか。

事務局： 例えば、コロナ禍を経験した結果、ICTを活用した教育が大幅に進展したという事実もあり、今後、教育を取り巻く環境が大きく変わるといことも考えられるが、今回、諮問している案件については、国から示されている学級編制や通学距離といった点は参考として捉えて、懇談会では参加者から意見をお伺いしていただきたい。

会 長： 偏在解消に向け、中長期的な対策について審議を進める過程で、新たな課題が出てくれば、別に教育委員会から新たに諮問を受けることになる。この度の偏在対策の審議にあたっては、具体的な条件をもとに進めるべきと考えている。

会 長： 最後に、資料中（仮称）地域別懇談会と称しているが、ここで正式名をお諮りしたい。参加者から意見をいただく内容を明確にするため、例えば「これからの市立小中学校を語る地域別懇談会」といったものはどうかと考えるが、いかが。

— 全員了承 —

(以上)